

長寿世界一を復活させよう
ちゃーがんじゅう
沖縄!



vol.4 **ちゃーがんじゅう地域を目指して**

「ちゃーがんじゅう地域大賞」

沖縄県では、住民が一体となって介護予防や健康長寿に取り組む地域を表彰し、広く県民の皆様にご紹介しています。

平成29年度は地域大賞、優秀賞をあわせて4団体が受賞されました。皆さん明るく、楽しく、お元気に、ユニークな活動をされています！

いきいきとした健康長寿者でいっぱいのお沖縄県を目指して、各地で「ちゃーがんじゅう」を支える活動を広げていきましょう。

毎年6月頃に募集を行い、9～10月頃に地域大賞表彰式とちゃーがんじゅうに関するトークショーを開催しています。

お知らせは沖縄県高齢者福祉介護課のホームページ等にて行いますので、ご覧ください。



■ 沖縄県高齢者福祉介護課のホームページ

<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/korei/zaitaku/tya-ganjyu-taisho2018.html>

賞	団体名	活動概要
地域大賞	伊舎堂花の会	社会奉仕や、スポーツを取り入れた健康づくりに取り組んでいます。活動年数はなんと48年。 
優秀賞	上大謝名地域 支え合い活動委員会	高齢者の見守り活動や「もやしのひげとり」を通して交流を図りながら地域を支えています。 
	平和台かりゆし会 カラオケ同好会	男性が作る手料理とお酒を囲んでのカラオケが元気の源です。住民同士の交流を楽しんでいます。 
	真玉橋 操体法クラブ	健康づくりのため、毎日の操体法を27年間続けています。参加者の中には100歳を超える方も。 

問い合わせ 高齢者福祉介護課 電話:098-866-2214 FAX:098-862-6325

広告

そのお中元、違法かも 政治家の寄附禁止

これから秋口に向けて、お中元の贈答や自治会行事への寄附などが多いシーズンになりますね。ですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

左記の①から⑥まで及び⑦の項目によって処罰されると、公民権停止※の対象となります。

※公民権停止とは？
選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

政治家と有権者のフリンな関係を保ち、お金のからまない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

- 政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすること処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすること処罰されます。
- 後援団体の寄附の禁止**
後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状・年賀状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。
- 暑中見舞い等のあいさつ状の禁止**
政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状・年賀状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。
- あいさつを目的とする有料広告の禁止**
政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

る香典は違法ですが、罰則の対象からは除外されています（選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます）。

[コチラもご覧ください]

うまんちゅ広場
政治家の寄附禁止

総務省
なるほど！選挙
・寄附の禁止

政治家の寄附禁止の対象例

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 病氣見舞
- お祭りへの寄附・差し入れ
- 町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典
- 落成式・開店祝等の花輪
- 葬儀の花輪・供花
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- お中元
- 入学・卒業祝

問い合わせ 県選挙管理委員会 電話:098-866-2141 Email: okisen@pref.okinawa.lg.jp